

「相談室」通信

発行：西岡病院 医療介護相談センター <http://www.nishioka-hosp.jp>

地域連携業務について

当院には、医療ソーシャルワーカー（以下、MSW）が 4 名在籍しております。
医療介護相談センターという部署で勤務しており、患者様から介護保険等の制度や、生活の困りごと等の各種ご相談をお受けしております。
皆様は、「MSW＝入退院の時に出来る人」というイメージをお持ちではないでしょうか。
実は入退院以外にも、外来診療の患者様に対して MSW が関わる場合もあるんです！
今号は、外来で MSW が登場する業務である「地域連携業務」についてご紹介いたします。

地域連携業務とは

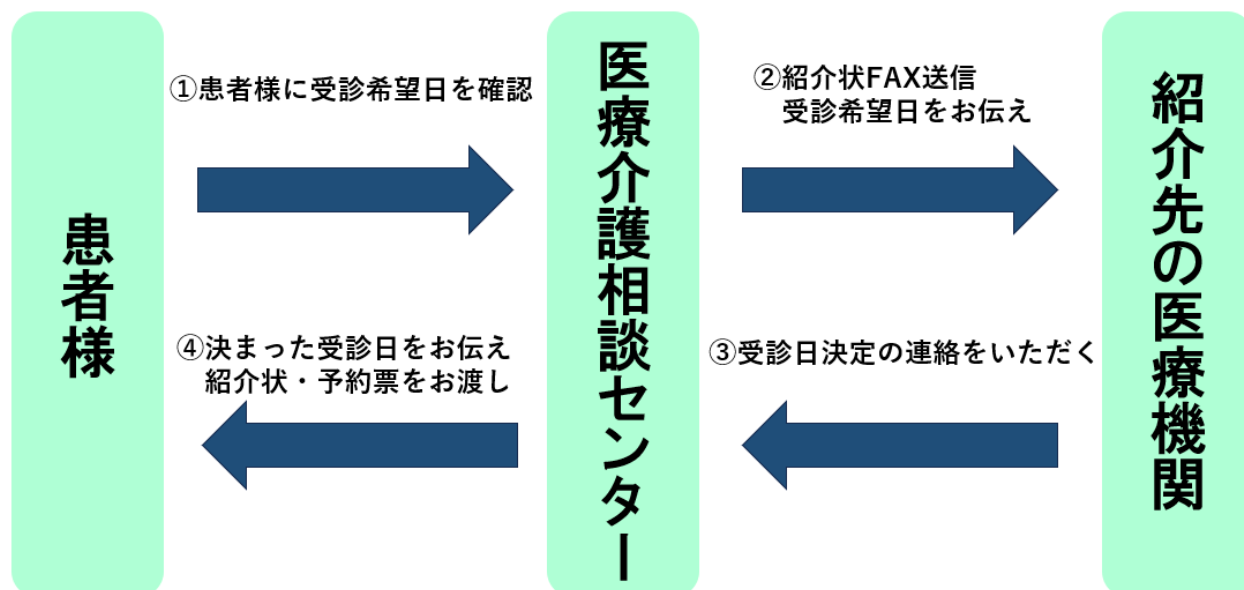
一言で表すと、

地域連携業務＝院外の事業所・医療機関等との調整業務

です。

皆様の中には、医療機関を受診された際、他の医療機関へ紹介するといった説明を医師から受けたことがある方がいらっしゃるのではないのでしょうか。
その際、他の医療機関と連絡を取り、予約調整をするのが地域連携業務の 1 つです。

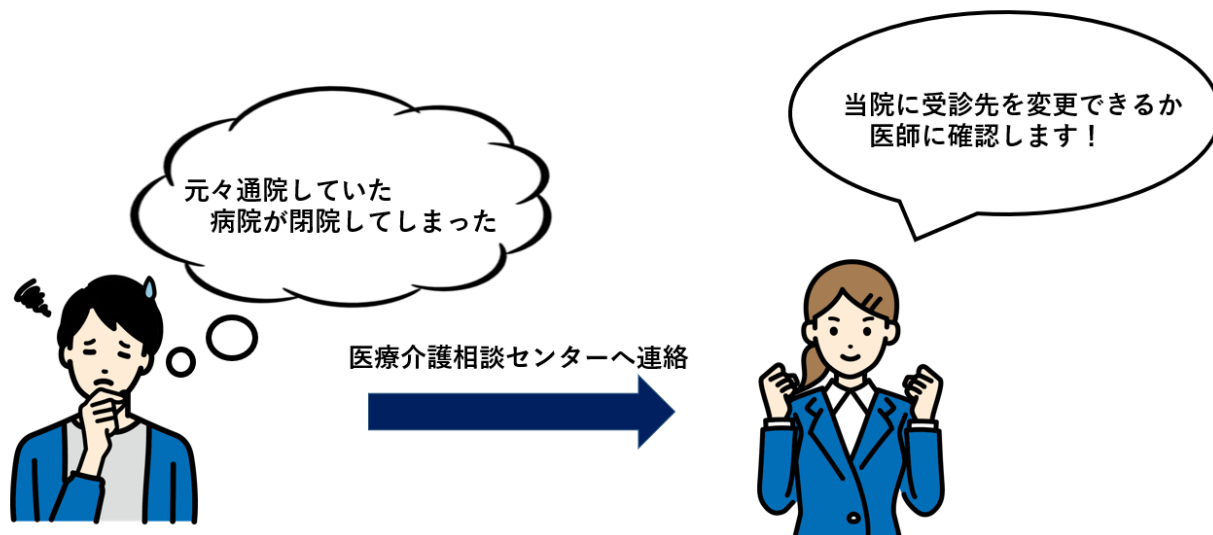
当院では、下記のような流れで他の医療機関へ受診の調整を行っております。



医師の診察が終了し、紹介状が完成次第、予約調整に取り組みます。
当院では、上記の予約調整が終わるまで、院内でお待ちいただくか、一度ご帰宅いただき、予約完了後お電話でお知らせをするかでお選びいただきます。

紹介先の体制によって、予約調整に数時間・数日単位でかかる場合もあります。
※待ち時間が長くなる場合は、患者様へお伝えして一度ご帰宅いただくことを提案いたします。

また、反対に他院から当院へ患者様をご紹介いただくこともあります。
地域住民の皆様から直接新規で受診のご相談をいただくこともあります。



その場合の窓口になっているのも、当院では医療介護相談センターです！

最後に

ここまで地域連携業務をご紹介させていただきましたが、これら以外にも、各種診断書の作成相談を受けたり、ケアマネジャーから書類作成を依頼される等、地域住民の皆様や院外の手機関と関わる機会は多くあります。
些細なことでも構いませんので、病院受診や生活上の困りごとなど、何か不明点や相談したいことなどございましたら、ぜひ MSW までご相談ください。

「医療介護相談センター」のご案内

生活上のちょっとした困りごとや、誰に相談して良いかわからないことなど、ぜひお声掛けください。

ご相談をご希望の際は1階受付・各看護ステーションまでお申しつけ下さい。

また、お電話でのご相談もお受けしております。

西岡病院 代表電話 011-853-8322

※外来受診や検査予約についてのご相談は地域連携部門直通電話 011-853-8702 へ

(相談対応時間:月～金 9時～17時 土:9時～12時)

医療ソーシャルワーカー:横田、前川、平川、中村



医療介護相談センター紹介ページです